

## 活動報告

1994年度(1994年4月1日～1995年3月31日)

- ①「Gift of Life」PRバッジ作成(5月)
- ②講習会「悲嘆にくれる家族に対する対応と臓器提供の依頼」共催  
於：神戸ポートピアホテル(5月15日～16日)
- ③菊池耕三コーディネーター米国研修助成  
(5月23日～6月5日)
- ④第4回総会(7月9日)  
講演会開催「日本人は死ななくなった」安井博和氏  
於：神戸ポートピアホテル
- ⑤チャリティーバザー開催(8月6日)  
於：第16回芦屋サマー・カーニバル
- ⑥神戸新聞にて腎バング登録推進啓蒙広告掲載  
(10月2日)
- ⑦第9回腎移植推進国民大会に於いて厚生大臣より感謝状を受ける(10月)
- ⑧コーディネーター活動に必要なためスライドプロジェクター1台購入(11月)
- ⑨兵庫県腎友会へ震災御見舞として100万円贈呈  
(1995年2月)

1995年度(計画)(1995年4月1日～1996年3月31日)

- ①兵庫県移植コーディネーターの養成に対して助成2名  
(6月)
- ②高等学校および看護学校教育における臓器移植についての普及啓発に対して助成(6月)
- ③会報「Gift of Life」Vol.3 発行(9月)
- ④第5回総会開催(10月14日)  
講演会開催／松村満美子講師、後藤武男講師
- ⑤神戸新聞にて啓蒙広告を掲載(10月)



1995～1996年度兵庫腎疾患対策協会幹事

会長	石荒生井	神川駒上	裏創士	岡金守	井津殿	吉和貞夫	隆高田	光口	義隆	博子	福藤	西岡	孝嘉	信宏一	森安	村井	美佐子
	井	原	聖英	後坂	井	瑞実	長八	久馬	謙三	三	藤	田	嘉	一修	芳吉	野永	多津子
会計監査	黒丸	正四郎	有	西村	多枝子										一	芳和	一正

(50音順)

1995.9.1

# Gift of Life

Vol.3

兵庫腎疾患対策協会会報

発行：兵庫腎疾患対策協会  
住所：〒659 芦屋市船岡4-1  
ラボルテ4F(安井眼科内)  
TEL：0797-31-8288  
FAX：0797-22-6144



## ご挨拶 会長 石神襄次

まず、今回の震災では、会員の方々には少なからぬ被害を受けられたことと、遅れ馳せながら心より御見舞い申し上げます。災害にささい、特に人工透析を受けておられた方々にとって、治療の中絶は致命的な問題であり、その不安、ご苦労は想像を絶するものがあったと推察します。しかし、あの混乱の中で震災そのものによる被害は別として、透析療法ができないで不幸な転帰をみた方は一人もなく、それどころか、自分自身、透析を受けながら救済活動に従事された方もあり、深い感銘を受けました。これは、患者の方々、透析診療施設の迅速かつ密接な連携の結果であり、世界に誇るべき成果だと思います。

しかし、不安なく災対応するためには、当然腎移植による根治療法が不可避であり、改めて腎移植の普及の必要性を痛感しております。政府も全国腎移植ネットワークによる活動を開始しました。本会も災害にめげず、腎疾患の予防、腎移植の普及運動なる本来の目的に向けて努力する決意を新たにしております。皆様方の従来にもまして温かいご理解、ご支援をお願いしてご挨拶とします。



## 厚生大臣感謝状授与

第9回腎移植推進国民大会におきまして腎不全対策の推進に関する功績に対し当協会に厚生大臣感謝状が贈呈されました。

## ご挨拶

国際ソロブチミスト神戸東会長 藤本統紀子

7年前、私は坂井瑞実会員より腎不全の大変さとその有効な治療法である腎移植の体制的な遅れについて話を聞きました。民間レベルの奉仕団体として何かお手伝い出来ないかと考え、兵庫県における腎不全の予防、腎移植の推進、そしてそれらの統合的な組織の確立を目的とした「腎 大切にしてますか」の活動を始めました。そして2年後、この活動が貴協会の設立に繋がりました。

この度、厚生大臣より感謝状を戴かれました事、心よりお祝い申し上げます。貴協会が近畿を代表する臓器移植コーディネーターの育成など次々と立派な事業をなさり、このように発展なさいましたことは、私達のクラブにとりましても大変嬉しい事でございます。又、私達のクラブもソロブチミストアメリカ連盟より、この「腎 大切にしていますか」の活動が1994年度保健部門の最優秀賞を受賞し、これも貴協会の実績のお陰と感謝いたしております。

今後共、貴協会の活動が益々活性化し、兵庫県の腎不全対策、腎移植が推進されますことを心より祈念いたしております。

## INFORMATION

### 第5回総会

日時 1995年10月14日(土)

内容 ●総会..... PM4:30

●講演会..... PM5:00

講師：松村満美子氏「腎不全医療は今!」

後藤武男氏「糖尿病性腎症について」

●懇親会..... PM6:30

場所 ホテル竹園芦屋

会費 7,000円

## お願い

協会の活動のため、ひきつづき温いご支援をお願いいたします。

ご寄付・会費振込口座

- ・さくら銀行 芦屋駅前支店 普 351118  
兵庫腎疾患対策協会
- ・郵便局 神戸0110-1-9421  
兵庫腎疾患対策協会

## 阪神大震災

# 透析現場からの報告

住吉川病院院長  
坂井 瑞実



私達の病院は入院41床、透析を主とする内科の病院で、もともと被害の大きかった神戸市東灘区に存在する。1月17日震災当日の朝、駆けつけた時には4階の機械室から滝のごとく水が流れ、1階のロビーは大水害。薄暗いロビーの椅子には、すでに何人かの負傷者死者が横たわり、その家族でごった返していた。時間がたつにつれ想像を絶する数の負傷者（次第に死者が多くなった）が運び込まれて、その救急医療、死体搬送に、職員の「手」がすべて奪われ、病院にたどり着いた透析患者にはカリエード（カリウムを下げる薬・カリウムが高くなると腎臓が止まる）を渡すのが精一杯であった。

午後、我に返って、受け入れ施設を探す作業にかかった。罹災者で奪い合いの院内公衆電話で、運がよければ10回に1回ぐらいいながら呼び出し音に、透析を受け頃ですか？と問う作業は並大抵ではなく、クリニックと併せて300人分の受け入れ先を見つけることは至難の業であった。大阪井上病院で何人でも受け入れましょうと言って頂いてホッとした。

次は患者搬送。目と鼻の先に消防署があるとはいえ、何回も40人50人と患者搬送を頼むのは難しかった。元気な患者は西宮北口まで歩くよう指示。3時間半の道のりである。あの大渋滞の中、大阪まで自家用車で8時間はかかった。

「透析の患者どころではない、埋っている人達の救出

で手一杯」と言われるのを必死で食い下がり、「せっかく地震で助かった命を、透析できずに見殺しにはできない」と懇願してやっと病院に集まつた患者を、自衛隊のトラックや救急車で搬送をしてもらった。

1月21日、震災後5日目、四国電力の発電車と、白糸運輸（白鶴酒造関連）のタンクローリーで水を運んで透析を再開した。

被災状況『職員』死亡1名、家屋の全壊15、半壊22、『患者』死亡3名、怪我42名、家屋の全壊64、半壊77。透析できずに死亡した人がいなかったことは、幸運としか言いようがない。お世話になった透析施設92施設。

6ヵ月たった現在までの死亡20人、転院60人。40人が親戚知人宅、仮設住宅等仮住まいである。復興の始まった道路の混雑は一層ひどく、ビルの取り壊しの騒音と粉塵があたりを支配し、加えてこの猛暑。ほとんどの患者が体調不良を訴え、透析患者にとってはまだまだ苦勞の連続である。

今回のこの経験を基に、災害時のネットワークの構築、通信の確保、搬送手段等災害に備えた対策とマニュアル作りを怠いでいるが、埋っていて、助け出された次の瞬間に透析を考えなければならない人々、透析ができない死ぬのではないかとの恐怖におののいた人々の一人でも多くに、腎臓移植ができる時代が早く来てほしいと心の底から願っている。

## ●震災時兵庫県下透析施設の被害状況

1.施設種別	全	壊	2
N=104			
一部損壊	32		
軽微損壊	28	被害あり	66 63.5%
なし	38	被害なし	38 36.5%
2.ライフライン			
N=102			
全壊2施設を除く			
停電	51	1日以内42、2~8日間9	
断水	50	1月以内41、1月超9	
ガス停止	42	2月以内26、2月超11	
電話不通	19	3~9日間9	
死	亡	2	

1.震災時兵庫県下透析施設間患者移動—被災2週			
(兵庫県透析医会調査、寺袖一徳副会長集計)			
施設数(99施設)			
流出のみ	18		
流入のみ	37		
流出+流入	33		
流出なし	11		
患者数			
流出患者数	1668		
流入患者数	1273		

2.震災時大阪の透析施設への患者移動—被災2週			
(大阪透析医会調査、金昌雄白鶴病院院長集計)			
維持透析患者数	589	入院112、通院477	
急性腎不全患者数	47	入院47	
合計	636		

施設建物以外は全壊の施設を除いた102施設からの集計  
被災2月後兵庫県透析医会集計、閑田恵一統計調査委員長

# 「新しい腎臓移植体制について」



兵庫県立西宮病院 腎移植センター  
福 西 孝 信

日本の死体腎移植体制が平成7年4月1日から変わった。社団法人日本腎臓移植ネットワークが新たに発足したことによる。国内の死体腎移植を行うため当面全国を5ブロックに分けた。近畿ブロックの構成は行政上の近畿2府4県である。その新体制は死体腎移植希望者にとってどのように変わったかを中心に、その要点を掲げる。

①各ブロックセンターに腎臓確保のコーディネーターを配置したこと。

②死体腎移植はすべてこのネットワークを通さなければならぬこと。

③死体腎移植を行う病院はネットワークの会員にならなければならぬこと。但し、会員になるための資格審査がある。

④死体腎移植を受けようとする患者はこのネットワークに上記の会員の病院か、透析病院から登録する。いずれの場合も移植を受ける病院（ネットワークの会員でなければならぬ）を患者が選択し同時に登録することが原則である。移植希望病院はブロック内の会員登録病院ならどこでも構わない。特別の理由がある場合は他ブロックの病院を希望することもできる。いずれの場合も登録は住所地のブロックセンターにされる。

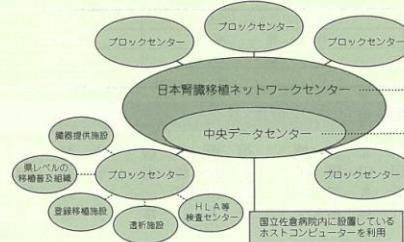
⑤死体腎移植を受けたい患者はネットワークに新規登録料、次年から毎年再登録料を納めなければならない。

このネットワークの概念図を示す。日本腎臓移植ネットワークは提供者を確保し、腎臓を分配する組織である。この基本構想は米国のUnited Network for Organ Sharing (UNOS)をモデルにしている。UNOSは非利益民間機関である。

## 朗報! 菊池耕三氏

近畿ブロックセンターチーフコーディネーターに就任。

## ●腎移植ネットワークの新体系



- ネットワークシステム全体の運営管理
- 審査委員会、企画管理委員会、中央評議会委員会等の運営
- コーディネーターの養成等基盤整備
- HLAトレインの標準化、精度管理（中央検査センター）
- 各ブロックとの連絡調整
- 腎臓移植にかかる情報収集・分析・管理
- 地域全体の運営管理
- 移植推進連絡会議、地域評議会委員会等の運営
- ドナー発生時の連絡調整
- レジピエント登録